

令和4年度第1回市制施行100周年記念絵本制作委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和4年7月13日（水）17:00～18:30

宇部市立図書館 2階講座室

2 出席委員の氏名

山本 安彦委員、 内田 鉄平委員、 早川 加代子委員、 脇 彌生委員、
安井 敬子委員、 堀 宏治委員、 林 直子 委員

3 事務局職員

野口教育長、 上村教育部長、 床本教育次長
石津学びの森くすのき・地域文化交流課課長
石川学びの森くすのき・地域文化交流課副課長

4 議事

(1) 市制施行100周年記念絵本制作基本方針（案）について

(2) 今後のスケジュールについて

5 会議要旨

会長	議事（1）施行100周年記念絵本制作基本方針（案）及び（2）今後のスケジュールについては関連があるため、事務局から一括して説明していただきたい。
事務局	市制施行100周年記念絵本制作基本方針（案）については資料①、今後のスケジュールについては資料②のとおり進めていきたいと考えている。
会長	委員から質問や意見があればお伺いしたい。
委員	市制施行100周年記念絵本制作委員会（以下、「委員会」という。）委員のミッションとして、どのようなことをすればよいのか。
事務局	市制施行後100年が過ぎ、様々な出来事が行われてきた。そのすべてを絵本に掲載することは難しい。そのため、どのような出来事を掲載していけばいいのか、委員の意見をお聞きしたい。
委員	絵本の内容の詳細について、具体的なことは決まっているのか。
事務局	内容の詳細は決まっていない。本委員会で委員の皆様にご協議いただき、大まかなあらすじを決めていきたい。
委員	今年度末に、制作する事業者を決め、そこが草案した内容について委員会で審議するという形になるのか。
事務局	委員の皆様の意見も反映させたいと考えているので、次回会議において絵本に掲載したい出来事やこの部分は詳しく掲載してほしいなど、ご意見をいただきたい。
委員	現時点では、どのように絵本を制作していくのかが見えてこない。今後、会議が進んでいけばわかってくると思うが、自分では10周年の区切りごとに、物語を進めていくのがいいのではないかと考えている。
委員	絵本のページ数によっても内容が変わってくると思うが、市では何ページにするのか考えているのか。

事務局	今のところ、32 ページ又は 40 ページくらいを考えている。
会長	16 の倍数で作成すると紙の無駄が出ないため、一般的には、32 ページの絵本が多い。しかし、それを超える絵本もある。「絵で見る日本の歴史」という絵本は 64 ページあるが、絵本の最後にそれぞれの絵の解説分が書かれており、読むたびに新たな発見ができるような絵本となっている。また、同じ作者が書いた JR 山陽本線の四辻駅を題材にした絵本があるが、これは 56 ページとなっている。
委員	絵本の対象年齢はどのくらいを考えているのか。 子どもが興味を持って、手に取るような絵本にしなければ読んでもらえない。
会長	絵が大事になってくる。絵を見るたびに新しい発見があるような絵がいい。 先ほど、基本方針（案）の中にもあったが、子どもにもわかりやすい内容となるようにしたい。
委員	絵本を誰に描いてもらうか、本の大きさはどうするのか、どんな内容を記載するのか、それらを決めていくのが必要だと思う。
会長	宇部市の歴史の一場面をどのように絵にしていくのか、1 枚の絵にどのような情報を入れてもらうのかを絵本作家に伝える必要がある。
委員	絵本作家の選考も重要となるのではないか。宇部市出身の方で、どなたかいい絵本作家の方がいらっしゃるのでは。
委員	絵本作家によって、印象が全然違うらしい。また、絵本作家にこちらの思いを強く伝えないと迷ってしまう。予算によってもページ数も決まってくると思う。
会長	通常、絵本の出版部数は 3,000 冊が多い。
委員	作成した絵本を出版すると出版社が安くしてくれる
会長	全編カラーでページ数と出版冊数が決まれば、およその制作費用はわかると思う。それに加えて、絵を描いてくれる方への謝金が必要。
委員	編集者によって見映えが全然違ってくる。
会長	やはり、絵本の編集に慣れている人がいい。
委員	この一年で、ある程度設計図を作ることが必要だということ。
委員	宇部市で今まで絵本を制作したことはあるのか。
事務局	制作したことはない。
委員	宇部市出身の絵本作家の岡本よしろう氏がいらっしゃるが、お願いしては。
会長	ときわ公園のガイドブックを作ってもらえる。
委員	制作者の選考方法はプロポーサル等になるのか。
事務局	絵本の制作という特殊なものになるので、入札にはなじまないと思う。 プロポーサル、あるいは随意契約にした方がいいのではないかとと思う。 委員会でも、今後、どのような形で制作していくのか協議していきたい。
委員	絵本の制作は 1 か月に 2 ページくらいのペースで描かれると思うので、40 ページの絵本を制作すると 2 年近くかかる。となると、事業期間が 3 年間というのは、それほど長くはない。
委員	絵本を制作した後の活用方法も検討していく必要がある。
会長	次回の委員会では、どのような準備をしたらいいのか。

事務局	次回は 10 月頃の開催を予定している。本日、資料として配布している「宇部 100 年年表」を参考に、どの出来事を絵本に載せたらいいのか、また、年表以外に載せたい出来事等を考えてきていただきたい。ページ数や絵本作家についてもご意見や希望があればお聞かせいただきたい。
委員	基本的に宇部市の考えとしては、市制 100 周年記念なので 100 年前から現在につながるような内容を考えておられるのですよね
事務局	市制 100 周年の記念絵本なので、市制が始まって発展していき、戦争や復興を描きながら現在の宇部市へとつながっていくような形を考えている。
委員	市制になる以前についても描く予定はあるのか。例えば、ときわ公園に池ができた理由など。
事務局	市制誕生につながるように載せていくことは必要だと思う。
委員	100 年の間には様々な出来事がある。今回は、宇部市として絶対に落としてはいけない出来事を網羅していく感じか。
会長	年表に載っている項目をすべて記載すると、120 ページくらいになる。描きたい部分を選んで、メリハリをつける必要がある。
委員	大きな柱を次回の会議で話し合うのがいいかと思う。いろいろと意見を出しながら進めていけばいいのではないか。
委員	場所ごとの風景の変遷などを描くのも、子供たちは興味を示すのではないかと思う。
会長	経年観測的な描き方ですね。部分的に取り入れる方法もある。
委員	学校には「ふるさと宇部」という副読本がある。この副読本も絵本を制作する上で参考になるのではないか。次回の会議には、持ってきてほしい。
会長	社会科の副読本と関連付けてのページ作りもあると思う。 また、副読本を見ながら、ここは載せたいと思うものが出てくるかもしれない。
委員	やはり、ある程度ページ数を決めておいた方が、進めやすいのではないか。
会長	100 年の歴史を語るには 32 ページでは物足りないかもしれない。
事務局	絵本としては 32 または 40 ページとし、巻末に解説文を入れる形もある。
委員	子供が読む絵本なので、読んでみようかなと思う表紙にしないと手に取ってもらえない。
会長	表紙は絵本の顔となる。手にするかしないかが決まる大事なところ。
副会長	絵本は、子供たちが絵を読むという感じで、小さい子供も絵を見ることで色々な想像をめぐらしている。100 年間の出来事をどのように絞り込んでいくかは、大変な作業になると思うが、委員の皆で話し合いながら進めていきたい。
委員	市内の小学校に配布するということが、一般の販売は考えてないのか。
事務局	一般販売もできればと思うが、他市はどのようにしているのだろうか。
会長	市によってそれぞれある。一般販売するところもあれば、市だけで取り扱うところなど。
委員	小学校には配布するとのことだが、幼稚園への配布はしてもらえるのか。
事務局	希望があれば是非、読んでいただきたいので配布していきたい。
委員	大阪や東京で行われる同窓会等でも、絵本は売れるのではないか。

委員	絵本は大人も読むことがあるのか。
委員	最近は大人も絵本を読むのが流行っている。
会長	記念の絵本を制作するのだから、長く読んでもらえる本にしたい 事務局の方で次回の会議までに何か決めておくべきことがありますか。
事務局	次回までに、各自で作りたい絵本のイメージを持ち寄っていただきたい。 先ほど、ご提案いただいた副読本についても各委員に送付させていただくので、 参考にしていただきながら絵本に掲載したい内容をまとめていただきたい。
会長	これは必ず載せたいというものを選んでいただくようになるということですね。 例えば、年表に掲載してある出来事を「A・B・C」というように、順番をつけてくのもいいかもしれない。 それにプラスアルファで掲載したい内容があれば追加していただくようなかたちですかね。
委員	旧宇部市だけではなく、各地域にも配慮した内容としていただきたい。
事務局	事務局としても、それは必要であると思っている。 では、年表の中で絵本に載せたい出来事に「A・B・C」と順番をつけていただき、 8月末までに事務局にお送りいただきたい。また、年表以外で載せたいことが あれば、お知らせいただきたい。事務局で集計したものを皆さんに事前に配 布し、次回会議では、具体的な内容を協議いただきたいと思う。
会長	その他、事務局からありますか。
事務局	議事の「市制施行 100 周年記念絵本制作基本方針（案）」について、特にご意見 がなければ、これを基本方針として定めたいがよろしいか。
会長	何か意見はあるか。 なければ、これを基本方針とします。
事務局	ありがとうございます。 それでは、（案）を外しまして、「市制施行 100 周年記念絵本制作基本方針」と させていただきます。
会長	その他、何かありますか。 ないようでしたら、以上で会議を終わります。